

【第2回】 要求水準書等に対する質問及び回答

番号	資料名	頁	項目番号					項目名	質問内容	回答
1	落札者決定基準	6						評価項目及び配点 ① 地域経済の活性化	地元企業とは、別府市内に本店、または営業所等を有する企業との解釈で宜しいでしょうか。	地元企業とは、別府市内に本社・本店を有する企業等です。
2	様式集	-						様式5-4a、5-4b 維持管理費の内訳 (下水道放流時、河川放流時)	維持管理費算出の処理量は、計画処理量ベースでよろしいでしょうか。または、「・・・費用対効果分析結果」に基づく尿等処理量ベースでしょうか。どちらかご教示ください。	計画処理量ベースで提案してください。
3	様式集	-						様式5-4a 維持管理費の内訳 (下水道放流時)	下水道料金は水道汚水の基本料金及び超過料金に基づき算出して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	要求水準書	2	1	1	7			第1章 第1節 7 敷地面積	「工事範囲」は、工事中仮設用地として使用してよい場所で、「施設建設範囲」は、外周をフェンスで囲ったりする外構工事や施設を建設する場所との理解で宜しいでしょうか。その場合、北側道路は別途工事になるかと思いますが、北側の河川と新設道路の間の土地はどちらの施工範囲になるのでしょうか。	「工事範囲」及び「施設建設範囲」は、お見込みのとおりです。 北側水路と新設道路の間の土地は、新設道路計画の施工範囲となります。
5	要求水準書	3	1	2	1	(1)	タ	第1章 第2節 1 全体計画 (1) タ	既設配管切替等の処理施設停止を伴う作業に関して、作業可能時間（例：17:00以降等）、作業可能日（例土日等）をご教示願います。	本契約締結後の協議とします。

【第2回】 要求水準書等に対する質問及び回答

番号	資料名	頁	項目番号				項目名	質問内容	回答
6	要求水準書	6	1	2	5	(4)	第1章 第2節 5 (4) 敷地周辺設備	災害発生時の放流箇所が春木苑橋付近となっておりますが、工事範囲内に接続箇所があると考えてよろしいでしょうか。	接続箇所はありません。本工事において敷設してください。
7	要求水準書	6	1	2	5	(4)	イ 第1章 第2節 5 (4) イ 生活用水	生活用水は、最終的には敷地北東部から新たに引き込みますが、部分引渡し等、仮設運転する際には、既存施設から上水を引き込む計画です。宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	要求水準書	6 添付資料 -1	1	2	5	(4)	イ 第1章 第2節 5 (4) イ 生活用水 施設周辺設備取り合い関係図	敷地北東側の上水取合い位置をご教示願います。	要求水準書に示すとおりです。
9	要求水準書	6	1	2	5	(4)	エ 第1章 第2節 5 (4) エ ガス	全電化による施設の計画は可能でしょうか。	現時点、給湯設備等はガスを想定しております。全電化とする場合は、建設費、維持管理費等に対して有効な計画としてください。
10	要求水準書	6 添付資料 -1	1	2	5	(4)	オ 第1章 第2節 5 (4) オ 排水 施設周辺設備取り合い関係図	敷地北側道路新設工事において北側水路が道路下の暗渠の計画となっておりますが、施設内の雨水排水は、新設道路の側溝及び雨水枡へ接続し、水路（暗渠）への排水が可能と考えて宜しいでしょうか。また、不可の場合、水路への接続可能位置をご教示願います。	可とします。ただし詳細については、本契約締結後の協議とします。

【第2回】 要求水準書等に対する質問及び回答

番号	資料名	頁	項目番号				項目名	質問内容	回答
11	要求水準書	8	1	3	4		第1章 第3節 4 受注者の負担	軽易な障害物の撤去は受注者の負担にて行うとなっておりますが、軽易とはどの程度のことを指すのでしょうか。具体的な機器あればご教示願います。	既存施設の解体において想定される範囲は、軽易と考えます。
12	要求水準書	8	1	3	5	(1) (3)	第1章 第3節 5 仮設処理運転時の条件 (1)、(3)	仮設処理運転時の脱水汚泥の処分費は貴市の負担と考えてよろしいでしょうか。同様に仮設処理運転開始後の下水放流の場合の放流料金は貴市の負担と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	要求水準書	8	1	3	5		第1章 第3節 5 仮設処理運転時の条件	仮設処理運転時の費用負担について、薬品、電気、上水などの用役費は貴市の負担、オイル、グリス、点検整備が必要な費用は受注者の負担と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし既存施設通常運転時の経費の範囲内を想定しています。
14	要求水準書	8	1	3	5		第1章 第3節 5 仮設処理運転時の条件	仮設処理運転時の運転管理人件費は貴市にて行うものと考えて宜しいでしょうか。	運転操作に係る人件費は当市の負担とし、仮設機器の管理及び運転指導に係る人件費は受注者の負担とします。
15	要求水準書	8	1	3	5		第1章 第3節 5 仮設処理運転時の条件	現在の運転について、消化槽一槽での運転は可能でしょうか。	第2消化槽単独運転の配管ルートはありますが、運転実績はありません。

【第2回】 要求水準書等に対する質問及び回答

番号	資料名	頁	項目番号				項目名	質問内容	回答
16	要求水準書	8	1	3	5		第1章 第3節 5 仮設処理運転時の条件	仮設処理運転時の仮設機器の管理は受注者で行うとありますが、実際の運転、汚泥搬出、電気および薬品等にかかわる経費は貴市の負担と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、既存施設通常運転時の経費の範囲内を想定しています。
17	要求水準書	8・9	1	3	5		第1章 第3節 5 仮設処理運転時の条件	仮設処理運転時の処理量、搬入物の性状は、p. 37、38に記載の数値と同等と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	要求水準書	10	1	3	8	(4)	第1章 第3節 8 事前調査 (4)	周辺民家の家屋調査に関して、調査実施エリアをご教示願います。	本契約締結後の協議とします。
19	要求水準書	12	1	4	4		第1章 第4節 4 経費の負担	検査にお立ち合いいただく際の貴市ご担当者の旅費については貴市の負担と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	要求水準書	13	1	5	3		第1章 第5節 3 経費分担	部分引渡しおよび本引渡し前の試運転に伴う電気、水道、薬品等の費用は受注者の負担、し尿等の搬入、脱水し渣、脱水汚泥等の処分、下水道放流に関わる費用は貴市の負担と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

【第2回】 要求水準書等に対する質問及び回答

番号	資料名	頁	項目番号				項目名	質問内容	回答
21	要求水準書	15	1	6	1		第1章 第6節 1 保証期間	部分引渡しした設備の保証期間について、部分引渡し日から起算して2年として宜しいでしょうか。	部分引渡しした場合は、お見込みのとおりです。ただし、第2章 計画に関する基本的事項の性能に係る一部分の引渡しは、現時点想定しておりません。
22	要求水準書	16	1	6	3	(3)	第1章 第6節 3 (3) 予備性能試験	試験結果について、受注者が行う分析データ記録をまとめ、提出することで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	要求水準書	18	1	7	3		第1章 第7節 3 解体・撤去工事	廃棄物運搬・処分について、法に基づいて行います。有価物となるものは、受注者の自由処分としても宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	要求水準書	18	1	7	3	(1)	ア 第1章 第7節 3 (1) 建築物解体・撤去工事 ア	解体・撤去工事に杭基礎含むとありますが、既設図面では杭基礎が確認できません。杭基礎はないと考えて宜しいでしょうか。 杭基礎が図面で確認できない場合の撤去費用は貴市と協議可能とさせていただくことで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	要求水準書	18	1	7	3	(1)	ウ 第1章 第7節 3 (1) 建築物解体・撤去工事 ウ	既設キュービクルに設置されているトランスについてPCBの含有調査は受注者に行い、PCB含有無しの場合は受注者にて処分、PCB含有有りの場合は受注者にて保管までを行い、市殿にて処分と考えて宜しいでしょうか。(ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基く)	お見込みのとおりです。

【第2回】 要求水準書等に対する質問及び回答

番号	資料名	頁	項目番号				項目名	質問内容	回答	
26	要求水準書	18	1	7	3	(2)	ウ	第1章 第7節 3 (2) プラント解体 撤去工事 ウ	廃棄物運搬・処分において汚泥等を含むとありますが、汚泥脱水にて処分した後の槽内底部の残渣程度と考えて宜しいでしょうか。	原則として既存消化槽汚泥の処分は受注者の負担とします。
27	要求水準書	18 添付資料 -1	1	7	3	(3)		第1章 第7節 3 (3) その他解体撤 去等工事	工事範囲の中で、「施設建設範囲」外の撤去及び撤去後の造成仕上げ等についてご教示願います。	公民館及びプールを除いた既設建造物の全てを撤去対象とします。撤去後の仕上げについては、簡易なものを想定しています。
28	要求水準書	18	1	7	3	(3)	ア	第1章 第7節 3 (3) その他解体撤 去等工事 ア	取水側溝及び沈砂池撤去・復旧工事に関して、具体的な範囲と復旧要領をご教示願います。	範囲については河川沿いの側溝を含む全てが対象となります。復旧の詳細については、本契約締結後の協議とします。
29	要求水準書	18	1	7	3	(3)	ア	第1章 第7節 3 (3) その他解体撤 去等工事 ア	既設河川水取水施設は、新施設完成後は完全撤去するのでしょうか。撤去する場合は、「施設周辺設備取り合い関係図（電気、水道、放流先等）」に示す工事範囲のみと考えてよろしいでしょうか。	範囲については河川沿いの側溝を含む全てが撤去対象となります。
30	要求水準書	18 添付資料 -1	1	7	3	(3)	ア	第1章 第7節 3 (3) その他解体撤 去等工事 ア	取水側溝の解体撤去について、以下の2点につきましてご教示願います。 ①取水側溝は、添付資料-1施設周辺設備取り合い関係図の沈砂池以降の側溝と考えて宜しいでしょうか。 ②春木川の河川沿いの側溝は本工事の対象範囲外と考えて宜しいでしょうか。	範囲については河川沿いの側溝を含む全てが対象となります。復旧の詳細については、本契約締結後の協議とします。

【第2回】 要求水準書等に対する質問及び回答

番号	資料名	頁	項目番号				項目名	質問内容	回答
31	要求水準書	18 添付資料 -1	1	7	5		第1章 第7節 5 工事対象範囲外 施設周辺設備取り合 い関係図	工事対象範囲外（別途施工）である①敷地北側道路新設工事（新設道路計画）、②東側市道改良工事（市道拡幅計画）の各現地工事期間は平成30年12月からと考えて宜しいでしょうか。	平成29、30年度に実施予定です。なお、詳細については、本契約締結後の協議とします。
32	要求水準書	18 添付資料 -1	1	7	5		第1章 第7節 5 工事対象範囲外 施設周辺設備取り合 い関係図	敷地北側道路新設工事、東側市道改良工事について、各道路の計画レベルは受注業者の敷地レベルの計画に合わせて頂けると考えて宜しいでしょうか。	本契約締結後の協議とします。
33	要求水準書	18	1	7	5	(2)	第1章 第7節 5 (2) 敷地北側道路 新設工事	北側道路の計画地には、既設車庫棟がありますが、既設車庫棟の解体工事は本工事の範囲でしょうか。本工事範囲内の場合、解体後の引渡し状況および引渡しの時期について条件等をご教示願います。	既設車庫棟の解体工事は本工事の範囲です。解体の詳細については、本契約締結後の協議とします。
34	要求水準書	18	1	7	5	(2) (3)	第1章 第7節 5 工事対象範囲外 (2)、(3)	敷地北側道路新設工事と東側市道改良工事が計画されていますが、今回工事と作業実施時期は重複しないと考えて宜しいでしょうか。	平成29、30年度に実施予定です。なお、詳細については、本契約締結後の協議とします。
35	要求水準書	19	1	8	1	(1)	第1章 第8節 1 技術提案図書 (1)	稼働後20年間の点検・整備計画書について、各社一定の条件での試算が必要と考えます。計画処理量のし尿等75kL/日、生ごみ400kg/日で算出すると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

【第2回】 要求水準書等に対する質問及び回答

番号	資料名	頁	項目番号				項目名	質問内容	回答
36	要求水準書	27	1	11	4		第1章 第11節 4 資材置場、仮設現場事務所等	施工監理者事務所及び市監督員事務所に関して、想定されている大きさをご教示願います。	本契約締結後の協議とします。
37	要求水準書	31	1	11	21		第1章 第11節 21 工事施工安全対策	工事車両の出入りの際には交通誘導員を配置し、とありますが、大型車両の出入り時と考えて宜しいでしょうか。	要求水準書に示すとおりです。
38	要求水準書	35	1	11	30		第1章 第11節 30 微量PCBについて	撤去処分予定の電気機器等において・・・含有量を確認する。とありますが、現状で微量PCBが混入している可能性のある機器がありましたらご教示ください。	現時点では無いと判断しておりますが、本契約締結後に調査願います。
39	要求水準書	35	1	11	31		第1章 第11節 31 軌道等の保全	「九州旅客鉄道株式会社の軌道があるため、協議を行う。またその調査費用等は受注者の負担とする。」について、JRとの協議自体は施主である貴市と一緒に実施するという解釈で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
40	要求水準書	35	1	11	31		第1章 第11節 31 軌道等の保全	九州旅客鉄道株式会社の軌道に関する調査とはどのような調査を想定すれば宜しいでしょうか。	本契約締結後の協議とします。

【第2回】 要求水準書等に対する質問及び回答

番号	資料名	頁	項目番号				項目名	質問内容	回答
41	要求水準書	38	2	3			第2章 第3節 搬入し尿等の 性状	生ごみの性状をご教示下さい。	学校の給食生ごみとして判断願います。
42	要求水準書	39	2	5	1	(3)	第2章 第5節 1 (3) 放流地点	河川放流地点は春木苑橋付近であれば、各社設定しても宜しいでしょうか。また既存の放流管を利用しても宜しいでしょうか。	春木苑橋より上流での放流とします。既存放流管の利用は不可とします。
43	要求水準書	39	2	5	2		第2章 第5節 2 騒音	敷地境界線における暗騒音が規制基準を超えている場合は協議とさせていただきますでしょうか。	協議の対象とします。
44	要求水準書	64	3	2	1		第3章 第2節 1 調質槽	汚泥脱水機（5日/週、6時間/日）は誤記であり、P37（6日/週、6時間/日）を正と考えてよろしいでしょうか。	汚泥脱水機の運転は、6日/週、6時間/日とします。調質槽は、汚泥脱水機が5日/週、6時間/日の運転に支障のない容量とします。
45	要求水準書	64	3	2	1	(4)	イ 第3章 第2節 1 (4) 特記事項 イ	「汚泥脱水機（5日/週・・・）」について、第2章 第2節 3 各設備の運転時間に記載してあります「固液分離設備 6日/週」に合わせ、「6日/週」の運転と考えて宜しいでしょうか。	汚泥脱水機の運転は、6日/週、6時間/日とします。調質槽は、汚泥脱水機が5日/週、6時間/日の運転に支障のない容量とします。

【第2回】 要求水準書等に対する質問及び回答

番号	資料名	頁	項目番号				項目名	質問内容	回答	
46	要求水準書	68	3	2	9	(4)	イ	第3章第2節 9 (4) 特記事項 イ	分離液投入ポンプの脱水機との連動運転について、お考えがあればご教示願います。	本契約締結後の協議とします。
47	要求水準書	72	3	3	9	9-2 9-4		第3章 第3節 9 脱窒素促進剤供給装置 9-2、9-4	メタノール濃度は50%を使用した場合、消防法適用外となりますが、当該ポンプのモーターは防曝型でなくても宜しいでしょうか。	安全を考慮し、防爆型とします。
48	要求水準書	86	3	7	1	(4)	ア	第3章 第7節 1 (4) 特記事項 ア	「汚泥脱水機（5日/週・・・）」について、第2章 第2節 3 各設備の運転時間に記載してあります「固液分離設備 6日/週」）に合わせ、「6日/週」の運転と考えるて宜しいでしょうか。	汚泥脱水機の運転は、6日/週、6時間/日とします。汚泥貯留槽は、汚泥脱水機が5日/週、6時間/日の運転に支障のない容量とします。
49	要求水準書	93	3	8	3			第3章 第8節 3 低濃度臭気脱臭設備 【捕集箇所】	脱水設備を资源化設備とした場合、捕集箇所について脱水機室と资源化室は同じと考えます。宜しいでしょうか。	提案によります。
50	要求水準書	96	3	9	3			第3章 第9節 3 雑用水設備	し尿等搬入車(4t)2台分以上の容量で雑用水槽を設ける仕様ですが、張水水槽と解釈して宜しいでしょうか。	張水も含む雑用水設備とします。

【第2回】 要求水準書等に対する質問及び回答

番号	資料名	頁	項目番号				項目名	質問内容	回答
51	要求水準書	96	3	9	3		第3章 第9節 3 雑用水設備	稼働日当たりの、し尿等搬入車の取水計画量（浄化槽張水量）をご教示ください。	5台程度で計画してください。
52	要求水準書	101	5	1	1	(6)	第5章 第1節 1 設備及び工事概要 (6)	LED照明とする居室とは、中央監視室、事務室、会議室との理解で宜しいでしょうか。	本契約締結後の協議とします。
53	要求水準書	102	5	1	3	3-2	第5章 第1節 3 3-2 高圧コンデンサ盤	高圧コンデンサ群での力率調整と読み取れますが、高圧はベースコンデンサ（固定）とし、低圧コンデンサでの力率調整を計画しても宜しいでしょうか。	可とします。
54	要求水準書	110	5	2	5		第5章 第2節 5 運転管理用OA機器	パーソナルコンピュータセット1基と記載がありますが、設置場所は1・2階事務室の2か所に設置とあります。どちらか一方に設置するものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
55	要求水準書	111	6	1	2	(10)	第6章 第1節 2 全体計画 (10)	「排水溝及び排水枡にはグレーチング蓋を設ける」について、作業員動線部に設置すると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし詳細については、本契約締結後の協議とします。

【第2回】 要求水準書等に対する質問及び回答

番号	資料名	頁	項目番号					項目名	質問内容	回答
56	要求水準書	115	6	1	9	(1)	ウ	第6章 第1節 9 (1) 外部仕上 ウ	地下躯体外部面に行う防水の仕様は、浸透性塗布防水と考えて宜しいでしょうか。	本契約締結後の協議とします。
57	要求水準書	117	6	1	11	(3)		第6章 第1節 11 管理棟計画 (3)	管理棟に設ける浴槽は、シャワーとしても宜しいでしょうか。	浴槽での計画とします。
58	要求水準書	118	6	2	1	(5)		第6章 第2節 1 基本方針 (5)	東側市道改良工事などの際には、工事中用搬入道路として、敷地東側の線路沿いの道路も利用も宜しいでしょうか。また、敷地東側に工事車両用の仮設の出入口を設けても宜しいでしょうか。	本契約締結後の協議とします。
59	要求水準書	118	6	2	1	(5)		第6章 第2節 1 基本方針 (5)	春木苑橋の通行については、道路法第四十七条第一項、車両制限令第三条に定められている車両については、通行可能と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
60	要求水準書	118	6	2	1	(5)		第6章 第2節 1 基本方針 (5)	作業員の通勤車両は、施設西側道路を通行して工事エリアに進入してもよろしいでしょうか。	要求水準書に示すとおりです。

【第2回】 要求水準書等に対する質問及び回答

番号	資料名	頁	項目番号				項目名	質問内容	回答
61	要求水準書	118	6	2	2		第6章 第2節 2 仮設工事	工事期間中、工事範囲内にある公民館の利用はないと考えてよろしいでしょうか。また、隣接するプールの利用計画についてもご教示ください。	工事期間中も公民館は利用します。プールは平成29年度以降利用しません。
62	要求水準書	118	6	2	3	(1)	第6章 第2節 3 土木工事 (1)	当市が指示する箇所について敷地造成を行うとありますが、現時点で考えられている箇所をご教示願います。	本契約締結後の協議とします。
63	要求水準書	118	6	2	3	(4)	第6章 第2節 3 土木工事 (4)	土工事における地下水の排水先は、ノッチタンク等で適正に濁水処理した上で、雨水と同様に北側水路に排水しても宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし詳細については、本契約締結後の協議とします。
64	要求水準書	123	6	4	4	(8)	第6章 第4節 4 (8) 太陽光発電設備	本工事は環境省の交付金対象事業であり、交付金対象外設備ではありますが、固定買取用太陽光発電設備を計画する旨は、関係諸官庁殿に打診、了解を得られている若しくは得られるものと考えて宜しいでしょうか。	「補助事業等により取得した施設における再生可能エネルギー発電設備の設置等の財産処分の取扱い」(環境省)に記載された事項に該当すれば問題ないとの回答を国よりいただいています。
65	要求水準書	123	6	4	4	(8)	第6章 第4節 4 (8) 太陽光発電設備	固定買取用太陽光発電回路と商用電源回路は、一切の接続が認められていません。将来場内利用に変更とは、今回計画する受変電設備に系統連係用継電器類及び接続用MCCBを用意するものと考えて宜しいでしょうか。	本契約締結後の協議とします。ただし、場内利用に変更可能な計画とします。

【第2回】 要求水準書等に対する質問及び回答

番号	資料名	頁	項目番号				項目名	質問内容	回答
66	要求水準書	125	6	5	2	(4)	ア 第6章 第5節 2 (4) 門・囲障工事 ア	敷地全周をフェンスで囲う敷地とは、施設建設範囲から北側新設道路を除いた部分との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
67	要求水準書	125	6	5	2	(4)	ア 第6章 第5節 2 (4) 門・囲障工事 ア	敷地全周にわたり景観に配慮したフェンスで囲うとありますが、敷地全周とは施設建設範囲（≒5,720㎡）を示し、西側エリアは対象外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
68	要求水準書	125	6	5	2	(6)	第6章 第5節 2 (6) 車庫棟工事	し尿等搬入車について、最大車両の大きさをご教示願います。	現在所有している車両は、4 t車（長さ569cm×幅212cm×高さ240cm）となります。
69	要求水準書	125	6	5	2	(6)	第6章 第5節 2 (6) 車庫棟工事	公用車（3 tトラック2台、し尿等搬入車1台）とありますが、車両寸法をご教示ください。	3 tトラック（長さ469cm×幅169cm×高さ199cm）、し尿等搬入車4 t（長さ569cm×幅212cm×高さ240cm）となります。
70	要求水準書	126	7	1			第7章 1 解体・撤去工事範囲	撤去工事に伴い、既設の薬品、重油、油脂類の量をご教示願います。	撤去工事までに使用する予定です。

【第2回】 要求水準書等に対する質問及び回答

番号	資料名	頁	項目番号				項目名	質問内容	回答
71	要求水準書	127	7	2	(8)	オ	第7章 2 (8) 解体撤去工事 計画 オ	設備解体撤去工事に関して、撤去前に機器・配管・電気等の調査を実施し適正な処置を行った後は、重機で設備を解体してもよいという解釈で宜しいでしょうか。	要求水準書に示すとおりです。
72	要求水準書	127	7	2	(9)		第7章 2 (9) 樹木移植及び 撤去	樹木移植及び撤去に関して、範囲（想定されている数量等）をご教示願います。	施設建設範囲内の移植可能な樹木を対象とします。
73	要求水準書	添付資料 -1					1 施設周辺設備取り 合い関係図	北側の新道路計画の図について、正式な範囲と考えてよろしいでしょうか。また、工事対象エリアと重なっていますが、責任区分は別途ご教示願います。	北側の新設道路計画は、予定となります。責任区分については、本契約締結後の協議とします。
74	要求水準書	添付資料 -1					1 施設周辺設備取り 合い関係図	添付図中の場内第1柱取り合い位置について、九州電力殿との協議にて、建屋電気室近傍に変更しても宜しいでしょうか。	変更は可とします。ただし詳細については、本契約締結後の協議とします。
75	要求水準書	添付資料 -3					3 内部仕上げ表(参 考)	添付の内部仕上げ表について、(参考)の記載がありますので、受注者が施設の運用に必要なと考えるものを納入するとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし詳細については、本契約締結後の協議とします。

【第2回】 要求水準書等に対する質問及び回答

番号	資料名	頁	項目番号				項目名	質問内容	回答
76	(別添資料) 既設図面	-					脱水機増設工事 完成図 フローシ ート	屋上の高架水槽に貯留されている水は上水でしょうか。	屋上の高架水槽は使用しておりません。